

笠間市告示第773号

平成29年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年11月24日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成29年12月1日（金）

2 場 所 笠間市議会議場

平成29年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
12月 1日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
12月 2日	土	休 会	
12月 3日	日	休 会	
12月 4日	月	休 会	議案調査
12月 5日	火	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
12月 6日	水	休 会	議事整理
12月 7日	木	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
12月 8日	金	休 会	常任委員会（建設土木）
12月 9日	土	休 会	
12月10日	日	休 会	
12月11日	月	休 会	議事整理
12月12日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月13日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月14日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
12月15日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会開催〕

平成29年第4回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成29年12月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月1日（金曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度一般会計補正予算(第3号))
- 日程第5 議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について

- 日程第7 議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例について
- 日程第11 議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例について
- 日程第12 議案第91号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
- 議案第92号 指定管理者の指定について（笠間の家）
- 議案第93号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）
- 議案第94号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
- 議案第95号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
- 議案第96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園，石井街区公園）
- 議案第97号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
- 議案第98号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
- 議案第99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）
- 日程第13 議案第100号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第14 議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第102号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第103号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第104号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第105号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第106号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第107号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第109号 和解について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第3号））
- 日程第5 議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第6 議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例について
- 日程第11 議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例について
- 日程第12 議案第91号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
- 議案第92号 指定管理者の指定について（笠間の家）
- 議案第93号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）
- 議案第94号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
- 議案第95号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
- 議案第96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）
- 議案第97号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
- 議案第98号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
- 議案第99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）
- 日程第13 議案第100号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第14 議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第102号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第103号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第104号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第105号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第106号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第107号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第109号 和解について

午前10時00分開会

開会の宣告

- 議長（海老澤 勝君） ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回笠間市議会定例会を開会い

たします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（海老澤 勝君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成29年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席をいただき御礼を申し上げる次第であります。

初めに、最近の地方を取り巻く状況についてご報告をさせていただきます。

先月1日に第4次安倍内閣が発足し、17日に、安倍首相の所信表明演説がございましたが、その中において、急速に進む少子高齢化を我が国の国難とも呼ぶべき課題と表現し、この課題の克服に向けた生産性革命と人づくり革命を断行するため、年内に新たな政策パッケージを策定し、速やかに実行に移すとしております。

現在、国においては、今年度の補正予算や新年度の予算編成が進められており、間もなく幼児教育、保育の無償化などを柱とする政策パッケージの概要が示されると思われまので、注視をして対応してまいりたいと思っております。

また、これに先立ち、10月26日に行われた国と地方の協議の場において、地方6団体を通じ、国の平成30年度予算編成と地方創生、地方分権改革の推進に関して、地方の安定的な財政運営の確保、社会保障基盤の強化、地方を担う人材の育成、確保などを求める申し入れを行ったところであります。

特に、少子高齢化の厳しい現状を抜本的に改善するため、子どもの数が多いほど有利になる制度や子育て等に伴う経済的負担の軽減につながる制度の創出を検討すること。また、このほかにも、教職員の長時間勤務の実態を改善するため、スクールソーシャルワーカーや部活動指導員など専門スタッフの配置に必要な措置及び財源の確保をすること。地方の創生の取り組みを加速させるため、所有者が不明な土地や遊休農地等の遊休資産、空き店舗などの活用が図られるよう、新たな制度を構築することなどについて要望をしたところであります。

また、先月20日には、茨城県市長会正副会長、市町村会副会長において衆参の議員会館を訪問し、茨城県選出の国会議員に対して、ゴルフ場利用税の現行制度を堅持することや、

国の経済施策に伴う固定資産税の見直しなどは行わないこと。財政調整基金などの残高の増加をもって地方財政に余裕があるかの判断は行わず、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税額を確保することなど、地方税財源の充実、確保に関する要望行動を行ってまいりました。

そして、先月13日には、茨城県市長会、市議会議長会、町村会、町村議長会の4団体連絡会議により、茨城県知事に対し、県の平成30年度の予算編成に関し、河川や県道などの基盤整備、医師確保を初めとする保健、医療、福祉対策の充実、その他産業、教育、防災など多岐にわたっての要望を行ったところであります。

今後、国県の補正予算や来年度予算に係る事業概要が明らかになってまいります。連携しながら取り組むべき事業、国や県の支援をいただきながら行う事業など、それぞれの事業内容をしっかりと見きわめ、また情報収集にも努めながら、市の事業に反映させてまいりたいと考えております。

次に、今年度の事業の状況について何点か、ご報告をさせていただきます。

まず、笠間版C C R Cについてですが、10月の全員協議会の挨拶の中で、地方創生推進交付金の対象事業として決定した旨をご報告をさせていただきましたが、先月7日に笠間版C C R C推進事業の地域再生計画が国に認定されたことに伴い、今後、運営等を担う事業所の募集を含む事業計画の策定に入ります。現在関係する団体や企業との意見交換を随時実施しており、年度内に住宅整備の誘導とサービスを担う組織の設置準備に向けた取り組みを進めてまいります。また、居住者の確保等を図るため、東京圏在住者などを対象としたPR活動などもあわせて実施をしていく予定であります。

次に、畜産試験場跡地多目的広場の整備についてですが、畜産試験場跡地への整備を予定している多目的広場につきましては、7月から地域の区長との意見交換を初め、これまで有識者による検討会での議論を進めてまいりました。今月26日に開催を予定している有識者での検討会において全体の意見を取りまとめてまいります。

また、進入道路の整備については、現在、県との調整を進めているところでございます。方向性が出次第、議員の皆様にご報告させていただき、可能な限り早期の供用開始を目指し、基本計画、設計に着手をしていきたいと考えております。

次に、地域医療センターについてでございます。

地域医療センターかさまにつきましては、建物の工事は、ほぼ完了し、現在は外構工事を行っているところであり、今月13日に竣工予定でございます。竣工後は、保健センター、地域包括支援センター、病児保育などで使用する備品や什器の搬入、病院で使用する医療機器などを搬入、設置し、県に対する病院施設使用許可などの諸般の手続を経た後、平成30年4月1日に開設する予定です。

また、開設に当たりまして、来年3月18日にオープニングセレモニーを実施し、同日の午後に内覧会を改正する予定でございますので、議員各位にも改めてご案内をさせていた

だきたいと思います。

地域医療センターかさまでは、医療、保健、福祉が一緒になる利点を生かし、医師や看護師などと気軽にお話ができるメディカルカフェや多世代参加の体験イベントとしてファミリー健康体験、また市民を対象とした健康に関する講演会の開催など、市の医療、保健、福祉のサービス拠点としてさまざまな事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、施設の中核となる市立病院では、今後さらなる経営の充実を目指すために、他の医療機関での対応が困難な要援護者の受け入れや、レスパイト入院の拡大、市内クリニックからの入院患者の積極的な受け入れなどを行い、病床利用率を高い水準で確保できるよう運営をしてまいります。

次に、農政関連施策について2点ご報告をさせていただきます。

まず、農家の第三者への事業承継についてであります。

近年、農家の後継者不足が問題となっておりますが、そのほとんどが親から子への承継となっているのが現状であります。しかしながら、最近市内において、親子の関係でない第三者が農業を承継する新たな事例が何件か出てきておりますので、ご報告をさせていただきます。

一つ目の事例といたしましては、千葉県からのご夫妻が、小原地区内の水稻農家の後継者として来年から研修を行うことになっております。また、梨農家の後継者として、つくば市からのご夫妻が泉地区の閉園予定だった果樹園において、JAの梨部会のもと、研修の準備を進めており、その他にも千葉県からの農業大学生が、卒業後に農家の後継者になる予定でございます。いずれの方も、その後は笠間市に移住することとなっております。市としても、このようなやる気のある方に対しては、研修の受講費用や研修期間における生活費の支援などにより対応をしてまいりたいと思います。

後継者不足については、農家に限らず、商工業、建築業などさまざまな分野において深刻な問題となっております。市としても、この課題に対応するため、事業承継に関する取り組みを本格的に来年度から進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと名物応援宣言についてでございますが、本市は平成28年5月に茨城県で初めて、ふるさと名物応援宣言を行いました。この応援宣言は、地域資源を活用した中小企業の事業活動を促進し、かつ地域ブランドの育成強化を図ることにより、地域の雇用拡大、地域経済の好循環につながることを目的とするものであり、企業が地域産業資源活用事業計画の認定を受けることにより、新商品の開発や販路開拓のための国のさまざまな支援が受けやすくなります。

本市では、笠間のクリ加工品群の応援を宣言し、現在のところ、市内で一つの企業組合が設立しており、また、二つの企業が地域産業資源活用事業計画の認定に向けて準備を進めているところでございます。今後もこの制度を広く周知し、企業と連携して笠間のクリ加工による地域経済の振興に努めてまいります。

次に、茨城国体についてであります。

2019年の開会に先立ち、来年度のリハーサル大会の開催日程が決定をいたしました。

まず、ゴルフ競技は、国民体育大会関東ブロック大会として、来年7月13日に宍戸ヒルズカントリークラブにおいて開催をされます。クレ射撃については、同じく関東ブロック大会として、8月1日に茨城県狩猟者研修センターにおいて、軟式野球については共催6市における水戸市長旗第26回東日本軟式野球選手権大会として、11月3日から5日の3日間で、笠間市総合公園市民球場で開催を予定しております。

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会では、各専門委員会を開催し、国体開催に向けた各種要綱、要領についての整備を進めており、現在は、国体に向けた協賛や広報、運営のボランティア、花いっぱい運動の協力団体の募集を行っております。

また、先月14日に、笠間市、石岡市、小美玉市で構成する国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会により、国道355号笠間バイパスの整備促進などについて県に要望をし、笠間バイパスについては、2019年の茨城国体までに供用させる見通しとの話をいただいたところでございます。

県においては、先月24日に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、官民が一体となって取り組んでいく推進会議が設立され、大井川知事からは、交通機関や医療機関の整備、外国人選手の合宿や観光客の誘致などを通じ、県全体の発展の契機としたい旨が述べられました。今後、茨城国体、東京オリンピックに向けて、県や国においてもさまざまな事業が展開されてまいりますので、これらを積極的に生かしながら、市としての取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は法令等に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告が1件、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案が26件でございます。

今回の補正予算の議案につきましては、第48回衆議院議員総選挙に対応するため、9月28日付で専決処分した平成29年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の報告及び平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を初めとする8会計の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第4号）についてですが、まず歳入におきましては、稲田中学校運動場の災害復旧国庫補助金を初め、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、畜産試験場跡地に計画される多目的広場整備設計を委託する畜産試験場跡地利用促進事業、障害自立支援給付金の増加による扶助費の増額補正、イノシシの被害を防止するため地域での取り組みなどを支援する鳥獣被害防止

地域支援事業、台風21号による稲田中学校運動場ののり面崩落に伴う災害復旧事業などを中心に編成しているところであります。その結果、今回の補正予算の総額は2億6,541万3,000円の増額となり、補正後の一般会計の予算総額は322億1,919万8,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程について、ご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る11月24日に議会運営委員会を開催し、ご審議いただいております。ここで、議会運営委員会委員長より報告願います。

議会運営委員会委員長飯田正憲君。

〔議会運営委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正憲君） おはようございます。議会運営委員会から議会の報告をいたします。

当委員会は、11月24日、平成29年第4回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。12

月 1 日から12月15日までの15日間といたします。

初日の12月 1 日は、会期の決定、議案の説明を受けた後、議案の一部につきまして質疑、討論、採決を行います。

4 日は、議案調整のため、休会といたします。

5 日は、議案に対する質疑を行います。所管の常任委員会に付託いたします。

6 日は、議事整理のため、休会といたします。

7 日と 8 日は、付託されました議案の審査のため常任委員会を開会いたします。

11日は、議事整理のため、休会といたします。

一般質問は、12日、13日及び14日の 3 日間で行います。

最終日の15日は、各委員会に付託されました議案などの審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了といたします。

以上で、ご報告をいたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月15日までの15日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月15日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第 2 項の規定により、専決処分の報告が提出されました。本日、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、平成29年第 3 回定例会において議決されました教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書につきましては、平成29年 9 月19日をもって、衆参両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てに送付いたしました。

以上、報告をいたします。

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 9 年度笠間市一般会計補正予算（第 3 号））

○議長（海老澤 勝君） 日程第 4、報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度笠間市一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

[市長 山口伸樹君登壇]

○市長(山口伸樹君) 報告第5号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成29年度笠間市一般会計補正予算(第3号)について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものがあります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長(海老澤 勝君) 総務部長中村公彦君。

○総務部長(中村公彦君) 報告第5号 平成29年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてご説明申し上げます。

これは、平成29年9月28日付で専決処分をしたものでございます。

1ページをごらんください。

本補正予算は、9月28日に衆議院が解散となり、10月22日にとり行われました衆議院議員総選挙に係る経費で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,376万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319億5,378万5,000円としたものでございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

7ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第15款県支出金、第3項委託金、1目総務費委託金の4,326万9,000の増につきましては、衆議院議員総選挙に係る委託金でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

第2款総務費、4項選挙費、6目衆議院議員総選挙費4,376万2,000円の増につきましては、選挙管理委員会報酬など、衆議院議員総選挙に係る経費でございまして、主なものとして、1節報酬330万8,000円の増は選挙管理委員等への報酬でございます。

13節委託料1,003万1,000円の増につきましては、ポスター掲示場設置及び撤去委託料や選挙人名簿作成等の委託料などでございます。

18節備品購入費696万8,000円の増につきましては、開票作業に伴います読み取り機2台の購入費用などでございます。

以上で、平成29年9月28日付で専決処分いたしました平成29年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わります。

○議長(海老澤 勝君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

本件を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特定事務において特定個人情報を利用した事務手続を追加するため所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 議案第84号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条

例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づき、事務処理に必要な個人情報を効率的に検索し及び管理することを可能とするため所要の改正をするものであります。

今回の改正では、地方税、介護保険、国民年金等に関する事務処理に必要な特定個人情報を条例に追加するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明を申し上げますので、17ページをお開きください。

別表第2、1番目の項目、外国人の保護に関する事務、特定個人情報の欄でございますが、こちらは後から複数回使用する文言について整理をしております。

続きまして、19ページの一番下、5をごらんください。

今回の改正では、地方税法に基づく市民税の賦課等に関する事務処理に必要な生活保護関係情報や介護保険等の情報の授受を可能とするため、別表に特定個人情報を追加いたしました。

次に、21ページをお開きください。

12として、介護保険法に基づく高額医療合算介護サービス費の支給等に関する事務を行うのに必要な生活保護関係情報や医療保険関係情報等を追加しております。

続きまして、一番下、15の妊産婦に係る医療福祉費の支給等に関する事務から26ページの18重度心身障害者に係る医療福祉費の支給等に関する事務についてでございますが、こちらは文言等を整理したことにより不要な文字を削るとともに、医療福祉費の支給等に関する事務処理に必要な情報を追加しております。

次に、27ページの19国民健康保険法に基づく事務及び最後のページ、28ページの20高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事務に必要な生活保護関係情報等を追加しております。

次に、表の一番下、23として国民年金法に基づく事務に必要な情報を追加しております。

最後に、16ページにお戻りをいただきまして、附則でございますが、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で議案第84号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第6、議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、市立病院の移転に伴い所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市立病院事務局長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議案第85号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

今回の改正は、市立病院が地域医療センターかさま内に移転することに伴い所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明申し上げますので、3枚目をごらんいただきたいと思っております。

第1条及び第2条の2中の中央一丁目2番24号を、それぞれ南友部1966番地1に改めるものでございます。

ページを1枚戻していただきまして、附則でございしますが、この条例は、平成30年4月1日から施行するものであります。また、この条例の一部改正により影響を受けます条例、笠間市児童館の設置及び管理に関する条例につきましても、一部改正をあわせて行い整理をするものであります。

以上で議案第85号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第7、議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、保健センターの機能の集約及び移転に伴い所要の改正をするものであります。

内容につきましては、保健衛生部長からの説明をさせますので、よろしく願いいたし

ます。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 議案第86号 笠間市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

最後のページ、新旧対照表をお開き願います。

本案は、現在、市内3カ所に設置されている保健センターを来年4月に開設予定の地域医療センターかさま内の行政棟へ機能を集約し移転することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としましては、現在設置されております笠間市友部保健センター、笠間市笠間保健センター、笠間市岩間保健センターを笠間市保健センターと名称及び位置を変更するものでございます。

一つ前のページに戻りまして、附則としまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものであります。

以上で議案第86号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第8、議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴い所要の改正をするものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第87号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

笠間市公共下水道事業が平成30年4月1日から地方公営企業法の適用を受け、地方公営企業会計へ移行することによる改正でございます。

改正する条例につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

初めに、笠間市特別会計条例からご説明申し上げます。

第1条第2号の「笠間市公共下水道事業特別会計、公共下水道経営事業」を削除し、ほかの号を繰り上げるものでございます。

次に、5ページから14ページの笠間市公共下水道条例につきましては、第3条の「市長」を「公共下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）」に改め、第4条以下の「市長」を「管理者」に、「規則」を「規程」に改めるものでございます。

次に、15ページから18ページの笠間市公共下水道事業受益者負担に関する条例につきましても、第2条の「市長」を「公共下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）」に改め、同条2項以下の「市長」を「管理者」へ改めるものでございます。

次に、19ページから21ページの笠間市都市下水路管理条例につきましても、第4条の「市長」を「都市下水路事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）」に改め、同条2項以下の「市長」を「管理者」に改めます。また、第15条の「規則」を「規程」に改めるものでございます。

次に、22ページの笠間市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例につきましては、下水道事業職員も企業職員となるため、題名から「水道」の文字を削除し笠間市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例とするものです。

ページを返していただきまして、23ページの笠間市職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例につきましても、第7条の「水道」の文言を削除し笠間市企業職員とするものでございます。

以上で議案第87号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第9、議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、公共下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、笠間市公共下水道事業基金条例を廃止するものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第88号 笠間市公共下水道事業基金条例を廃止する

条例についてご説明を申し上げます。

本案は、笠間市公共下水道事業基金条例を廃止するもので、この条例は、平成30年4月1日から施行いたします。

笠間市公共下水道事業基金は、公共下水道財政の健全な運営に資するため設置運用してまいりましたが、公共下水道事業特別会計が平成29年度をもって終了し、地方公営企業会計へ移行することに伴い廃止するものです。

以上で議案第88号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第10、議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため制定するものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 議案第89号 かさま歴史交流館井筒屋の設置及び管理に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、現在整備を進めております、かさま歴史交流館井筒屋の改修工事が今年度中に完了することから、その運営等に関し必要な事項を定めるため制定するものでございます。

条例の構成でございますが、第1条では、かさま歴史交流館井筒屋の設置について、第2条では名称及び位置を、第3条では管理の方針について定めております。第4条では、地域活性化の促進、歴史及び観光情報の発信並びに市民や観光客等の交流促進など業務の内容を定めております。第5条では開館時間等について、第6条では入館料について定めております。なお、入館料については無料にしたいと考えております。第7条から第10条では、施設を使用する方に対する使用の許可及び使用料等について、第11条では、指定管理者による管理に関する事項について定め、また、第12条では、条例施行において必要な事項は規則で定めるなどの委任を定めております。

次に附則でございますが、第1項ではこの条例の施行期日を、第2項では準備行為を、また、この条例の施行に伴い関連する笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正が必要なことから、これらの規定を第3項で定めております。最後に別表として、各施設の使用料を定めております。

以上で議案第89号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第11、議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、公共下水道事業の地方企業法適用に伴い、公共下水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるため制定するものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第90号 笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例についてご説明申し上げます。

下水道事業は、その規模や特殊性から地方公共団体の財政運営に与える影響が大きく、そのため総務大臣から都道府県や人口3万人以上の市町村等については、平成32年度までに地方公営企業法適用の方針が示されました。本案は、それに伴い地方公営企業法による公共下水道事業の設置等に関して必要な事項を定めるものでございます。

1 ページをお開き願います。

第1条は条例の趣旨を、第2条では地方公共下水道事業への地方公営企業法を全部適用することを、第3条では設置の目的について定めております。第4条では公共下水道事業の経営の基本について、第5条は事業運営の組織体制について、第6条では事業の用に供する重要な資産の取得及び処分について予算で定めなければならない金額についてを、第7条では議会の同意を要する職員の賠償責任の免除についての額、第8条では議会の議決を要する負担つき寄附の受領についてその価額を、第9条では事業に関し年2回の業務状況説明書類の作成を定めております。

なお、附則としまして、この条例は平成30年4月1日から施行としております。

以上で議案第90号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

-
- 議案第91号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
 - 議案第92号 指定管理者の指定について（笠間の家）
 - 議案第93号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）
 - 議案第94号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
 - 議案第95号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
 - 議案第96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）
 - 議案第97号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
 - 議案第98号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
 - 議案第99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）

○議長（海老澤 勝君） 日程第12、議案第91号ないし議案99号 指定管理者の指定についての9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第91号から議案第99号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間市地域福祉センター、笠間の家、筑波海軍航空隊記念館、笠間市民体育館、笠間市岩間総合運動公園、笠間市総合公園及び石井街区公園、笠間市笠間武道館、笠間市岩間海洋センター及び笠間市岩間工業団地テニスコートの指定管理者の指定を行うため提出するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議案第91号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間市地域福祉センターで、指定管理者となる団体の住所及び名称は、茨城県笠間市美原3丁目2番11号、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会会長藤枝政弘であり、指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5カ年でございます。

今回の指定につきましては、笠間市の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る10月19日に選定審議会が開催され、審議の結果、提案された事業計画書が施設の設置目的に合致し、地域福祉の向上及び施設管理を安定的、継続的に行う能

力を有するとの判断から、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会を選定し、指定するもの
でございます。

以上で議案第91号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 議案第92号 指定管理者の指定についてをご説明申し上
げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は笠間の家、指定管理者として指
定する団体は、笠間市笠間2372番地5、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会理
事長金澤大介、指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5カ年でござ
います。

今回の指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する
条例に基づき、去る10月24日に指定管理者選定審議会が開催され、審議の結果、事業計画
書が施設の設置目的に合致し、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、
類似施設の管理運営の実績及び利用者の増加に向けた事業計画を総合的に評価し、特定非
営利活動法人いばらきの魅力を伝える会が適当と判断されたことから指定するものでござ
います。

以上で議案第92号 指定管理者の指定についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 議案第93号 指定管理者の指定についてご説明申し上げま
す。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、筑波海軍航空隊記念館でござ
います。

次に、指定管理者となる団体の住所及び名称は、笠間市笠間2372番地5、株式会社プロ
ジェクト茨城代表取締役金澤大介で、指定期間につきましては、平成30年4月1日から平
成35年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定につきましては、平成25年12月から当該記念館を運営し、戦争関連の貴重な
資料等を収集、保管、展示するとともに、講演会等各種事業の開催により多数の入場実績
を上げていることから非公募といたしました。

笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る10月19日
に選定審議会が開催され、審議の結果、施設の設置目的を達成できる事業計画であり、各
種事業を展開し稼働率を向上させるなど、これまでの管理運営実績を評価し適当との判断
をいただきましたので、指定管理者として指定するものでございます。

以上で議案第93号の説明を終わります。

続きまして、議案第94号、第95号、第96号、第97号、第98号及び第99号の指定管理者の
指定についてご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、議案第94号においては笠間市民体育館、議案第95号は笠間市岩間総合運動公園、議案第96号は笠間市総合公園及び石井街区公園、議案第97号は笠間市笠間武道館、議案第98号は笠間市岩間海洋センター、議案第99号は笠間市岩間工業団地テニスコートでございます。

次に、指定管理者となる団体の住所及び名称は、つくば市大角豆1744番地、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会理事長沼尻満男で、指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定につきましては、施設の指定期間満了に伴い、公募により指定管理者の募集を行ったところ、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会1社から申請がございました。

笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る10月24日に選定審議会が開催され、審議の結果、現在においても本施設を管理運営しており、設置目的に合致した事業計画であり、市民サービスの向上及び管理運営が安定的かつ継続的に確保されることが見込まれることから適当との判断をいただき、指定管理者として指定するものでございます。

以上で議案第94号から議案第99号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

ここで、休憩のため暫時休憩します。

11時10分より再開いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 会議を再開いたします。

17番大貫千尋君が退席しております。

議案第100号 工事委託に関する協定の変更について

○議長（海老澤 勝君） 日程第13、議案第100号 工事委託に関する協定の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第100号 工事委託に関する協定の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、ポンプ規格の見直しによる変更に伴い仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第100号 工事委託に関する協定の変更についてご説明申し上げます。

本案は、平成28年第2回定例会において、議案第71号として議決をいただいた笠間市公共下水道下市毛ポンプ場ポンプ設備等更新工事委託でございます。

変更内容は、協定金額を3億5,630万円から2億8,532万円と変更するもので、理由といたしまして、工事を実施するに当たりポンプ施設の規格の見直しを行ったことによる減額と工事の入札差金が発生したことによるものです。変更する仮契約を平成29年11月7日に協定の相手方であります日本下水道事業団と締結したところでございます。

以上で議案第100号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

議案第102号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第103号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第104号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第105号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第106号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第107号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第14、議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）から議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成29年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5会計及び企業会計2会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議案第101号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,541万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ322億1,919万8,000円とするものでございます。

7 ページをお開きください。

第2表継続費補正でございますが、畜産試験場跡地に計画されております多目的広場整備に伴う設計業務を、平成29年度から平成30年度の2カ年事業として新たに設定するものでございます。

8 ページをお開きください。

第3表繰越明許費でございますが、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業を翌年度に繰り越すものでございます。

9 ページをごらんください。

第4表債務負担行為でございますが、「広報かさま」作成業務委託ほか27事業につきまして、来年度当初から事業を実施するため、本年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

11ページをお開きください。

第5表地方債補正でございますが、1、追加は補助災害復旧事業債で稲田中学校の災害復旧に伴い、新たに地方債を設定するものでございます。

12ページをお開きください。

2、変更は、児童クラブ施設整備事業債ほか3事業につきまして起債対象事業費の補正により変更するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

第1款市税、第1項市民税、1目個人分1億円の増につきましては、税収が予定を上回る見込みとなったことから補正するものでございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金587万4,000の増は扶助費の給付見込みにより、障害者自立支援給付費負担金4,447万9,000の増、また事業費に対する国庫補助概算額の調整などにより、教育保育施設等運営費負担金3,800万円の減が主なものでございます。

続きまして、3目災害復旧費国庫負担金4,750万円の増は、稲田中学校運動場の災害復旧に伴うものでございます。

16ページをお開きください。

第2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金946万1,000の増は、友部第二小学校児童クラブ整備事業の補助基準額及び補助率が変更になったことから、子ども子育て支援整備交付金882万1,000円の増となっております。

17ページをごらんください。

15款県支出金、第2項県補助金、2目民生費県補助金189万9,000円の増は、多子世帯保育料軽減事業費補助金408万5,000円の増が主なものでございます。

第16款財産収入、第2項財産売却収入、1目不動産売却収入208万4,000の増は、用途廃止した法定外公共物、道路水路等でございますけれども、この処分に伴います売却代金3件分の収入でございます。

18ページをお開きください。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,327万1,000の増は、今回の補正の財源調整といたしまして、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入5,394万6,000円の増は、後期高齢者医療給付費負担金の精算による4,389万8,000円の増が主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

20ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費561万6,000円の増は、21ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、13節委託料で畜産試験場跡地に計画されている多目的広場等の設計委託料438万円の増が主なものでございます。

22ページをお開きください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、2目障害福祉費9,345万5,000円の増は、23ページのほうの20節扶助費でございますけれども、実績見込みによりまして、障害者自立支援給付費8,890万9,000円の増が主なものでございます。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費921万3,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、制度拡充に伴います多子世帯保育料軽減事業補助金817万1,000円の増や、保育所で働く保育士の負担軽減といたしまして、臨時職員を採用した場合に支給される保育体制強化事業補助金217万円の増が主なものでございます。

25ページをお開き願いたいと思います。

第5款農業水産業費、第1項農業費、3目農業振興費1,145万6,000円の増につきましては、13節委託料で、捕獲したイノシシの殺処分を専門業者へ委託する有害鳥獣駆除業務委託料388万8,000円の増や、26ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、

19節負担金補助及び交付金で、イノシシ等の駆除を行い、農作物の被害防止を図るため、地域において結成した団体、組織の活動費補助といたしまして、地域捕獲団体活動支援事業補助金150万円の増などが主なものでございます。

27ページをごらんください。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費275万1,000円の減につきましては、13節委託料で橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料の事業費確定によりまして1,451万9,000円の減、15節工事請負費で区長要望等に対応するため道水路維持補修整備工事費1,462万円の増が主なものでございます。

30ページをお開きください。

第8款消防費、第1項消防費、3目消防施設費555万4,000円の増は、15節で工事請負費、消防施設や防火水槽の撤去工事が主なものでございます。

31ページをごらんください。

第9款教育費、第2項小学校費、2目教育振興費507万7,000円の増につきましては、18節備品購入費で、平成30年度から小学校道徳が教科として授業化されることなどに伴いまして、指導書、教材購入費220万8,000円の増や、20節扶助費で国の要綱改定に伴いまして、要保護・準要保護児童へ入学前に学用品等を支給するため278万8,000円の増が主なものでございます。

また、第3項中学校費、2目教育振興費331万8,000円の増につきましても、中学校入学前の生徒に学用品等を支給するための増額となっております。

33ページをお開きください。

第10款災害復旧費、第3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費5,927万2,000円の増につきましては、台風による稲田中学校運動場のり面崩落に伴う復旧事業に要する費用でございます。

以上で、平成29年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 議案第102号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,839万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億7,919万1,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書により主なものをご説明いたします。

7ページをお開き願います。

歳入につきましては、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税4,100万円の減及び2目退職被保険者等国民健康保険税の1,130万円の減は、収入見込額の減によるものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

4款1項1目療養給付費等交付金3,148万3,000円の減は、退職者医療療養給付費交付金の見込額の減によるものでございます。

10款1項1目繰越金2億2,548万5,000円の増は、前年度から繰越金によるものでございます。

11ページをお開きください。

歳出につきましては、3款1項1目後期高齢者支援金の3,250万5,000円の増は、額の決定によるものでございます。

5款1項1目介護納付金の4,187万9,000円の減は、額の決定によるものでございます。

12ページをお開き願います。

8款1項1目準備金積立金5,000万円の増は、財政調整のための国保財政調整基金への積み立てをするものでございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の7,647万5,000円の増は、前年度精算による国県保証金の納付金によるものでございます。

以上で議案102号の説明を終わります。

次に、議案103号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億4,517万4,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

7ページをお開き願います。

歳入の6款4項4目後期高齢者健診委託金28万円の増、8ページに移りまして、歳出の4款1項保健事業費、1目後期高齢者健康診査費26万5,000円の増は、どちらも健診受診者の増によるものでございます。

以上で議案103号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議案第104号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ597万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億8,696万円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金の138万6,000円の増額補正は、介護及び予防給付費に要する法定割合による国の負担金を収入するものでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金の196万5,000円の補正は、現年度分の介護及び予防給付に要する支払基金からの法定負担割合による交付金増によるものでございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金の89万2,000円の増額補正でございますが、現年度分の介護及び予防給付に要します県負担金の負担割合増によるものでござ

います。

次に7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金の87万6,000円の増額補正は、現年度分の介護及び予防給付費に要する法定の市負担分の増について繰り入れをするものでございます。

次に、9ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費の668万7,000円は、要支援1、2の認定者を対象とした地域密着型サービスの利用に係る給付で、利用者の増が見込まれることから増額補正をするものでございます。

次に、10ページでございますが、5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の154万9,000円の減額補正は、介護給付費及び地域支援事業費の増による一定割合の補填のため基金積立金の一部を減額するものでございます。

以上で議案第104号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第105号及び議案第106号について、初めに議案第105号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,052万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億4,168万4,000円とするものです。

5ページをお開き願います。債務負担行為の設定でございます。

来年度当初から事業を実施するため、本年度中に契約をするもので、平成30年度の汚泥運搬業務委託に1,500万円、また3年間の長期契約になります電気保安業務委託に510万円でございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

8ページをお開き願います。歳入からご説明申し上げます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料2,052万1,000円の増額は下水道使用料の増収によるものです。

続いて、9ページをごらんください。歳出でございます。

1款下水道費、1項1目下水道総務費、27節公課費244万1,000円は消費税額の確定によるものでございます。

2目下水道管理費、13節委託料100万円は笠間友部幹線の管路清掃作業に係るものです。

15節工事請負費1,680万円は道路及びマンホールの修繕費用です。

以上で議案第105号の説明を終わります。

次に、議案第106号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ162万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,851万8,000円とするものです。

次に、歳入歳出につきまして、事項別明細書にてご説明をいたします。

7ページをお開き願います。歳入からご説明申し上げます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金162万円の増額は事業量の増によるものです。

続いて、歳出でございます。

8ページをごらん願います。

1款農業集落排水事業費、1項1目農業集落排水施設管理費162万円の増額は管路施設の修繕費用です。

以上で議案第106号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議案第107号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

最初に、第2条収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の第1款病院事業収益、支出の第1款病院事業費用にそれぞれ109万9,000円を追加し、収入支出予定額の総額を7億7,396万6,000円とするものであります。

第3条資本的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入第1款資本的収入の総額に50万円を追加し13億4,977万6,000円とし、2ページになります。支出の第1款資本的支出の総額に100万円を追加し、13億7,440万2,000円とするものであります。あわせて資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び過年度分損益勘定留保資金の額を、2,462万6,000円に改めるものであります。

2ページの第4条の債務負担行為でございますが、地域医療センターかさまの建物総合管理委託について、債務負担行為を定めるものでありまして、期間は平成30年度から平成34年度までの5年間で、限度額が1億600円であります。

第5条は議会の議決を経なければ流用できない経費、第6条は他会計からの補助金の補正であります。

次に、11ページになります。

歳入歳出の主なものにつきまして、補正予算に関する説明書においてご説明申し上げます。

最初に収益的収入及び支出であります。初めに収入でございますが、第1款2項1目他会計負担金109万9,000円の増は、企業債利子負担金によるものでございます。

12ページです。

次に、支出でありますが、第1款1項1目給与費72万8,000円の増は人事等によるものであります。

第2項1目支払利息220万円の増は、企業債償還金の利率の確定及び借り入れ時期の繰り上げによるものでございます。

13ページです。

次に、資本的収入及び支出になります。

収入第1款2項1目出資金50万円の増は、訪問用車両購入による出資金であります。

支出の第1款1項2目資産購入費100万円の増は、同じく訪問用車両の購入費であります。

以上で議案第107号の説明を終わります。

〔発言する者あり〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 申しわけございません。訂正いたします。債務負担行為の金額でございますが、5年間で、限度額が1億600万円でございます。よろしく願います。失礼いたしました。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第108号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量を補正するもので、建設改良事業における建設改良費を324万円増額し、2億5,458万6,000円とするものでございます。

第3条は収益的支出の補正でございます。

支出の1款水道事業費用、1項営業費用を213万9,000円増額し、水道事業費用の予定額を18億3,022万8,000円とするものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。

予算第4条本文括弧書きを資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億1,896万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,849万8,000円、過年度分損益勘定留保資金5億46万3,000円で補填するものとするに改めます。

次に、収入の1款資本的収入、3項他会計負担金を70万2,000円増額し、資本的収入の予定額を8,911万2,000円とするものです。

ページを返していただき、2ページをごらんください。支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費を324万円増額し、資本的支出の予定額を6億807万3,000円とするものです。

第5条は他会計からの補助金の補正でございます。

予算第9条中の消火栓設置に要する負担金を70万2,000円増額し、523万8,000円とするも

のです。

補正内容につきまして、明細書によりご説明をいたします。

5 ページをお開き願います。収益的支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費213万9,000円の増は、石寺浄水場廃止に伴う補償用井戸の撤去費用です。

ページを返していただき、6 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入、3 項他会計負担金、1 目一般会計負担金70万2,000円の増は、消火栓設置の負担金収入でございます。

続きまして、支出になります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目施設改良費324万円の増は、改良工事の事業量の増と、それに伴う消火栓設置費用でございます。

以上で議案第108号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

議案第109号 和解について

○議長（海老澤 勝君） 日程第15、議案第109号 和解についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第109号 和解についての提案理由を申し上げます。

本案は、和解について地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 議案第109号 和解についてをご説明申し上げます。

和解の相手方は、甲乙丙丁の4名でございます。

和解の内容につきましては、平成29年4月16日日曜日、笠間市上郷2682番地1先のあたご天狗の森公園内輝橋上で発生した事故で、事故の概要につきましては、和解の相手方、甲の夫、乙丙丁の父親が、あたご天狗の森公園内輝橋に進入した際、同橋の床が抜けて落下したことが原因で死亡したものでございます。責任割合につきましては、市側が50%、相手方が50%とし、市は和解の相手方に責任割合に応じた損害賠償金を支払い、和解するものでございます。

以上で議案第109号 和解についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第109号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月5日開きますのでご参集願います。

きょうはご苦労さまでした。

午前11時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 蛭澤 幸一

署名議員 野口 圓